

容量市場2021年度メインオークション に係る監視結果の詳細報告

令和4年1月21日（金）



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

1. 監視の観点

2. 売り惜しみの監視結果

- － 事前監視**
- － 事後監視**

3. 価格つり上げの監視結果

- － 事前監視**
- － 事後監視**

監視の観点①

- 市場支配力を有する事業者が、正当な理由なく、電源を応札しない又は期待容量を下回る容量で応札すること(売り惜しみ)や電源を維持するために必要な金額を不当に上回る価格で応札すること(価格釣り上げ)によって、本来形成される約定価格よりも高い約定価格が形成される場合には、小売電気事業者が支払うべき容量拠出金の額が増加し、ひいては電気の利用者の利益を阻害するおそれがある。
- そのため、電力・ガス取引監視等委員会が「容量市場における入札ガイドライン(以降「ガイドライン」)に基づき、オークションへの応札前後において「売り惜しみ」及び「価格釣り上げ」といった問題となる行為を取り締まるべく、「事前監視」及び「事後監視」を実施している。
- 今般、10月に実施されたオークションについて、以降の観点で行った事前監視及び事後監視の結果を報告する。

監視の観点②（売り惜しみ）

【事前監視】

- 事前監視における「売り惜しみ」では、（ガイドライン上で整理されている）以下の売り惜しみにあたらない正当な理由のうち、⑤について事前に監視を行う。
 - ① メインオークション応札受付開始時点ですでに1年以上休止しており、かつ実需給年度においても休廃止予定である場合
 - ② 実需給年度において、休廃止以外の理由（補修工事等）によって、リクワイアメントを達成しうる稼働見通しが不確実である場合
 - ③ メインオークション応札受付開始時点より1年以上前に「実需給年度までに廃止が決定した」旨を公表している場合
 - ④ 実需給年度においてFIT認定を予定しているなど、入札対象外電源となる見込みがある場合
 - ⑤ 上記のほか、容量市場オークションへ参加できないやむを得ない理由がある場合

【事後監視】

- 「応札しなかった」又は「期待容量を下回る容量で応札した」電源が、上述の正当な理由のうち①～④に該当するかどうかを確認。

監視の観点③（価格つり上げ）

【事前監視】

- 事前監視における「価格つり上げ」では、基準価格^注以上の応札価格になる見込みの電源（以降「監視対象電源」という）について、事前に監視を行う。

注：前年度のメインオークションにおける指標価格（9,425円）。

【事後監視】

- 以下の電源について、応札価格の算定方法及び算定根拠について説明を求める。

- ① 約定価格を決定した電源と、その上下 2 電源ずつ
ただし、市場分断が起きた場合は、分断されたエリア毎に該当する電源を抽出する。
- ② 市場支配力を有する事業者毎に、最も高い価格で応札した電源から 3 電源ずつ
ただし、約定価格以上で応札された電源に限る。
- ③ その他、監視主体が任意に抽出した電源
ただし、監視主体が価格のつり上げを行っている可能性があると判断した場合に限る。

- なお、今回、北海道・九州以外のエリアは、従前通り、①と②の観点で監視を行う一方、北海道・九州エリアの約定価格は、需給の交点ではなく、オークション募集要綱に基づいて機械的に決定された価格である（5,242円の札は存在しない）ため、①の観点は適用されないが、②の観点に加えて、マルチプライス電源（両エリア合計20電源）は、その1つ1つがそれぞれの応札価格で約定するため、電源を維持するために必要な金額を不当に上回る価格で応札していないか、③の観点で監視を行った。

1. 監視の観点

2. 売り惜しみの監視結果

- －事前監視**
- －事後監視**

3. 価格つり上げの監視結果

- －事前監視**
- －事後監視**

1. 監視の観点

2. 売り惜しみの監視結果

- －事前監視**

- －事後監視**

3. 価格つり上げの監視結果

- －事前監視**

- －事後監視**

売り惜しみ・事前監視の結果

- 売り惜しみにあたらない正当な理由注のうち「⑤上記のほか、容量市場オークションへ参加できないやむを得ない理由がある場合」に該当する電源の有無について、電力・ガス取引監視等委員会より、各事業者に対して明示的に確認を実施したが、申し出た会社は確認されなかった。

注：①「メインオークション応札受付開始時点ですでに1年以上休止しており、かつ実需給年度においても休廃止予定である場合」
②「実需給年度において、休廃止以外の理由（補修工事等）によって、リクワイアメントを達成しうる稼働見通しが不確実である場合」
③「メインオークション応札受付開始時点より1年以上前に「実需給年度までに廃止が決定した」旨を公表している場合」
④「実需給年度においてFIT認定を予定しているなど、入札対象外電源となる見込みがある場合」
⑤「上記のほか、容量市場オークションへ参加できないやむを得ない理由がある場合」

1. 監視の観点

2. 売り惜しみの監視結果

- － 事前監視**

- － 事後監視**

3. 価格つり上げの監視結果

- － 事前監視**

- － 事後監視**

売り惜しみ・事後監視の結果（応札しなかった電源）

- 応札しなかった電源（239件）について、理由の説明と根拠資料の提出を求め、合理性を確認した結果、問題となる電源は認められなかった。
- 昨年度の監視結果と比べ、比較的容量の差が大きい点について、主要因を注書きで紹介。

※事業者の並びはランダム		A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社	K社	L社	件数合計	容量合計 (万kW)
応札しなかった電源	今年度分	16件	27件	1件	59件	28件	11件	21件	14件	4件	20件	30件	8件	239	5,102
	昨年度分	14件	18件	1件	41件	29件	15件	20件	15件	2件	25件	28件	7件	215	5,470
①メインオークション応札受付開始時点ですでに1年以上休止しており、かつ実需給年度においても休廃止予定である場合		2件	—	—	—	—	1件	4件	1件	1件	1件	22件	—	32	1,640 注1,2
		2件	3件	—	—	—	—	4件	5件	1件	2件	19件	—	36	1,669
②実需給年度において、休廃止以外の理由(補修工事等)によって、リクワイアメントを達成しうる稼働見通しが不確実である場合		5件	9件	1件	10件	2件	6件	3件	3件	—	3件	3件	—	45	2,587 注3
		6件	3件	1件	6件	1件	13件	7件	3件	1件	6件	4件	—	51	2,925
③メインオークション応札受付開始時点より1年以上前に「実需給年度までに廃止が決定した」旨を公表している場合		—	1件	—	—	—	—	2件	—	—	—	4件	—	7	360
		—	1件	—	—	—	—	2件	—	—	—	4件	—	7	360
④実需給年度においてFIT認定を予定しているなど、入札対象外電源となる見込みがある場合		9件	17件	—	49件	26件	4件	12件	10件	3件	16件	1件	8件	155	515
		6件	11件	—	35件	28件	2件	7件	7件	—	17件	1件	7件	121	516

※売り惜しみにあたらないうる正当な理由は、昨年度と今年度で種類と数が異なるため、昨年度分の数値については、従前の監視結果を踏まえ、弊会にて数値を割り当て。

- 注1**：昨年度は、2024年度に休廃止予定のため応札されなかったが、ガイドライン改訂により、休廃止予定であっても休止期間が1年経過していない電源は原則応札することになったため、今年度は、応札されている(=応札しなかった電源の容量が減少)。
- 注2**：今年度は、応札受付開始時点で、休止の旨を公表して1年経過したため、原則応札の対象にならず、応札されなかった(=応札しなかった電源の容量が増加)。
- 注3**：昨年度（2024年度に向けて）は、原子力発電や新設電源の稼働が見通せなかったものの、今年度（2025年度に向けて）は稼働が見通せることとなったため、応札されている(=応札しなかった電源の容量が減少)。

売り惜しみ・事後監視の結果（期待容量を下回る容量で応札した電源）

- 期待容量を下回る容量で応札した電源（14件）についても、理由の説明と根拠資料の提出を求め、合理性を確認した結果、問題となる電源は認められなかった。
- 容量の差分について、主要因を注書きで紹介。

※事業者の並びはランダム		A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社	K社	L社	件数合計	容量合計 (万kW)
応札容量が期待容量を下回った電源	今年度分	-	3件	-	-	-	1件	1件	1件	3件	2件	3件	-	14	44 注4,5
	昨年度分	-	1件	-	-	-	-	-	5件	-	2件	-	-	8	31

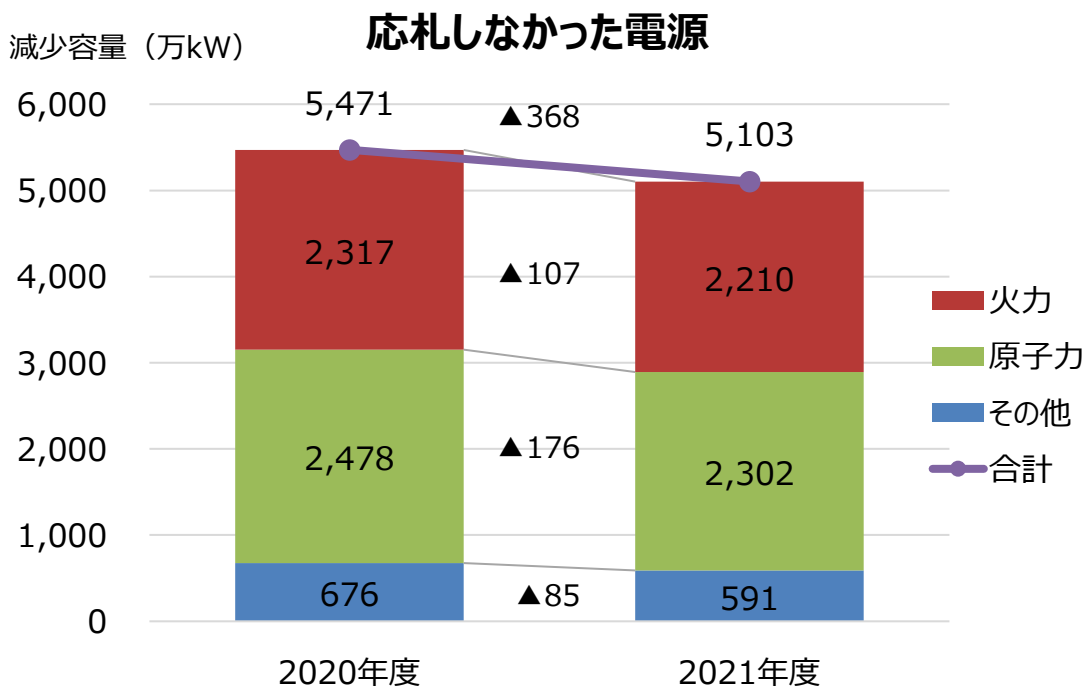
注4：(1つの発電機に複数のガスタービンが連なっている)多軸型の発電所について、昨年度オークション(2024年度向けオークション)までは、ローテーションで常にいずれかのガスタービンが補修点検(＝停止)を行う運用となっていたため、期待容量と同量の出力が出せなかったが、今年度のオークションでは、2025年度に向けて、補修点検のタイミング等運用の改善に取り組むことから期待容量と同量の出力が見込まれている。

注5：調整力確保の観点から、送配電事業者と相対契約が締結されている電源について、送配電事業者が、2025年度の系統制約を考慮して必要と想定した容量が、結果として期待容量よりも低かったことから、期待容量を下回る容量で応札されている。

事後監視を通じた簡易分析

- 売り惜しみの監視対象のうち、その多くが「応札しなかった電源」であったため、当該電源について電源種別で分析したところ。
- 今年度は、昨年度と比べて応札しなかった電源の容量が約368万kW減少（＝応札された電源の容量が増加）しており、その主たる要因としては、休廃止を予定している火力の応札を促したことや原子力発電の稼働状況が変化したことによるものであった。

売り惜しみの監視対象電源	2021年度オークション	2020年度オークション	昨年度比増減
① 応札しなかった電源	239件 (5,103万kW)	215件 (5,471万kW)	+24件 (▲368万kW)
② 期待容量を下回る容量で応札した電源	14件 (44万kW)	8件 (32万kW)	+6件 (+12万kW)



【「応札しなかった電源」 昨年度比減の主な理由】

火力【▲107万kWのうちの主な理由】

昨年度は、実需給年度に休廃止予定のため応札されなかった電源が、ガイドライン改訂により、休廃止予定であっても休止期間が1年経過していないため、応札することになった影響。

原子力【▲176万kWのうちの主な理由】

経過年数40年超となる約165万kW分が停止する一方、約337万が再稼働したことによる影響

その他【▲85万kWのうちの主な理由】

揚水発電所の大規模補修工事が実需給年度内に完了する見込みのため、昨年度応札しなかったものの、今年度は応札された影響。

1. 監視の観点

2. 売り惜しみの監視結果

- －事前監視**
- －事後監視**

3. 価格つり上げの監視結果

- －事前監視**
- －事後監視**

1. 監視の観点

2. 売り惜しみの監視結果

- －事前監視**
- －事後監視**

3. 価格つり上げの監視結果

- －事前監視**
- －事後監視**

価格つり上げ・事前監視の結果

- 監視対象電源について、維持管理コストの考え方に基づき価格が算定されているか確認するとともに、応札価格を構成する人件費や修繕費等の算定方法及び根拠の説明を求め、事実関係を確認した結果、問題となる電源は認められなかった（別紙1参照）。
- こうした電源の中には「昨年度基準価格以下・今年度基準価格以上」の電源もみられるが、基本的に、本来の維持管理コストは基準価格以下であるものの、再稼働に要するコストを計上したことで基準価格以上となっている電源（別紙2参照）。また、実需給年度に、多額の「修繕費」等を要する定期検査を予定しているため、今回、基準価格以上となっている電源も確認されている。
- 他方、応札価格が基準価格以上となる電源の数は、昨年度と比べて減少しており、応札価格の設定にあたって、主に以下の要因が考慮・反映されていた。
 - ① 昨年度の監視結果を基に「事業報酬」や「法人税」等の費用計上を不適切と整理したため。
 - ② 「発電側課金」におけるkW課金部分の負担見通しが見直されたため(1800円/kW→900円/kW)。
 - ③ 2050年カーボンニュートラル等環境配慮を背景とし、容量収入を一定以上確実に得るため、再エネ電源は、維持管理コストの価格によらず、ゼロ円や基準価格以下で応札されていた(別紙3参照)。

※事業者の並びはランダム	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社	K社	L社	件数合計	容量合計 (万kW)
応札価格が基準価格以上を予定している電源	4件	3件	－	－	－	－	2件	4件	1件	2件	1件	－	17件	551
※参考：昨年度分※ 維持管理コスト注が基準 価格以上であった電源	14件	5件	－	1件	－	1件	5件	－	－	1件	7件	－	34件	961

注：昨年度は、逆数入札制度があり、応札価格と維持管理コストに乖離がみられるため、今年度との比較対象としては維持管理コストを採用している。

(別紙 1) ガイドライン上で整理されている維持管理コストの考え方①

- ガイドラインにおいては「市場支配的事業者が、電源を維持することで支払うコストから電源を稼働することで得られる他市場収益を差し引いた額（維持管理コスト）で応札している場合は、経済合理的行動と考えられることから、価格のつり上げには該当しないものとみなされる」とされている。
- この電源を維持することで支払うコストには、例えば、以下のような項目が含まれると考えられる。

固定資産税	当該電源を保有することによって発生する固定資産税額
人件費	当該電源の維持に関連して必要となる人員に対する給料手当等
修繕費	当該電源の維持に関連して必要となる修繕費
経年改修費	当該電源の維持に関連して必要となる設備投資のうち資本的支出の額
発電側課金	当該電源に係る発電側課金のうちkW課金部分
事業税(収入割)	当該電源の維持によって得られる収入に対して発生する事業税の額（電源を維持することで支払うコスト×税率/(1-税率)）

※：当該例示項目に関わらず、維持管理コストの考え方に従い、その他のコストが発生する場合には、以下の項目を除き、当該コストを応札価格に織り込むことは価格つり上げに該当しないと考えられる。

- ・ 事業報酬
- ・ 事業税（資本割・付加価値割）
- ・ 法人税
- ・ 減価償却費

(別紙 2) ガイドラインで整理されている維持管理コストの考え方②

- 定期検査等、実需給年度までに要する複数年度分の費用については、単年度に一括計上するのではなく、平準化した単年度分の費用のみ計上することが合理的と考えられる。
- 供給計画上、実需給年度までに休廃止を予定している電源を稼働するための工事に係るコスト（修繕費・経年改修費）については、電源を維持することで支払うコストに含めて算定することが考えられる。
- 実需給年度に発生するコストを見積もるに当たっては、合理的に見積もり可能な範囲で算定することが適当である。ただし、実需給年度のコストを適切に見積もることが困難な場合には、直近複数年度の実績平均値を用いる方法等が考えられる。
- 複数の電源にまたがって発生するコスト（人件費等）については、客観的に合理性が認められる一定の配賦基準を用いて各電源に配賦することに留意する。

(別紙 3) 応札価格が「昨年度基準価格以上・今年度基準価格以下」の再エネ電源

- 昨年度、基準価格以上で応札された下表の再エネ電源は、今年度、維持管理コストの価格によらず、ゼロ円や基準価格以下で応札されている。

発電方式	件数	今年度応札容量 (万kW)
地熱	3 件	4.4
水力	3 件	1.5
水力 (揚水)	3 件	53.5

※情報の扱いについては、個別発電所が特定されないよう配慮している。

(参考) 事前監視対象電源を基にした維持管理コストの内訳

- 各費用項目の算定方法及び根拠の説明等について詳細に監視。以下において、主な監視の観点を紹介するとともに、参考として、監視対象電源の維持管理コスト平均値を共有する。

(参考) 維持管理コスト ※応札価格が「基準価格以上かつ上限価格以下」の電源の平均値		主な監視の観点
固定資産税	1,703円/kW	✓ 直近実績×帳簿価額の変動率（2025年度想定帳簿価額/直近実績帳簿価額）で算出されていることを確認。 ✓ 他の監視対象電源に係る固定資産税と比較し、異常な水準でないことを確認。
人件費	3,578円/kW	✓ 直近複数年度の実績平均値に基づき見積もっている場合は、会計監査済みの部門別収支計算書を参照していることを確認。 ✓ 人員数情報を入手しており、他の監視対象電源に係る人員数と比較し、異常な人員規模でないことを確認。
修繕費	9,653円/kW	✓ 直近複数年度の実績平均値に基づき見積もっている場合は、会計監査済みの部門別収支計算書を参照していることを確認。 ✓ 過去実績が多額になっているものについては、定検等の大規模修繕が当該期間に発生することを確認。
経年改修費	135円/kW	✓ 将来計画に基づき見積もっている場合は、取締役会など経営会議において承認されたものであることを確認。 ✓ 将来計画値自体については、当発電所や同燃種・同規模の発電所に係る過去の経年改修実績に基づいて算出していることを確認。
発電側課金	917円/kW	✓ 発電側課金のうちkW課金部分の目安単価（900円/kW）を乗じて算出していることを確認。
事業税 (収入割)	253円/kW	✓ 電源を維持することで支払うコストに対し、税率を乗じて算出していることを確認。また、昨年度のガイドライン改訂を踏まえ、収入割のみ計上されていることを確認。
その他のコスト	7,879円/kW	✓ 直近複数年度の実績平均値に基づき見積もっている場合は、会計監査済みの部門別収支計算書を参照していることを確認。 ✓ 主に委託費や燃料輸送費であり、監視対象電源の横並びの結果、異常なコスト項目がないことや、昨年度のガイドライン改訂を踏まえ、事業報酬等維持管理コストに含めることが不適切な項目がないことを確認。
他市場収益 (▲が収益側)	▲12,489円/kW	✓ kWh価値については、外部機関から入手したコマ毎のスポット市場価格想定値と限界費用を比べ、市場価格が限界費用を上回る時間帯における限界利益分をkWh価値として算出していることを確認。 ✓ 非化石価値については、kWh価値算定時の発電量に対し、非化石価値取引市場の直近実績を参照した価格を乗じて算出していることを確認。

1. 監視の観点

2. 売り惜しみの監視結果

- － 事前監視**
- － 事後監視**

3. 価格つり上げの監視結果

- － 事前監視**
- － 事後監視**

価格つり上げの監視結果（北海道・九州以外のエリア）

● 監視対象電源について、ガイドラインに記載されている維持管理コストの考え方に基づき価格が算定されているか確認するとともに、応札価格を構成する人件費や修繕費等の算定方法及び根拠の説明を求め、事実関係を確認した結果、問題となる電源は認められなかった。

※事業者の並びはランダム	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社	件数合計	容量合計 (万kW)
監視対象となった電源	1件	－	－	－	－	4件	－	1件	2件	－	8件	428
① 約定価格を決定した電源とその上下2電源ずつ	1件	－	－	－	－	3件	－	1件	－	－	5件	245
② 市場支配力を有する事業者毎に、最も高い価格で応札した電源から3電源ずつ注	－	－	－	－	－	1件	－	－	2件	－	3件	183

注：ガイドラインに基づき、約定価格（3,495円）以上で応札された電源に限る。
なお、9,425円以上の電源は、事前監視で確認済み。

価格つり上げ・事後監視の監視結果（北海道エリア）

- 監視の観点に沿って、上位 3 電源及びマルチプライス電源 1 つ 1 つについて、ガイドラインに基づき、応札価格の算定方法及び根拠の説明を求め、事実関係を確認した結果、問題となる電源は認められなかった。

【参考：監視対象電源の容量】

※情報の扱いについては、個別発電所が特定されないよう配慮している。

監視の観点	応札容量（万kW）
市場支配力を有する事業者毎に、最も高い価格で応札した電源から 3 電源ずつ	5 6 注1
その他、監視主体が任意に抽出した電源（マルチプライス電源）	2 4 0 注2

注1：事前監視対象と重なっているため、事前監視でも確認済み。

注2：240万kWのうち、約32万kW分は事前監視対象と重なっているため、事前監視でも確認済み。

価格つり上げ・事後監視の監視結果（九州エリア）

- 監視の観点に沿って、上位3電源及びマルチプライス電源1つ1つについて、ガイドラインに基づき、応札価格の算定方法及び根拠の説明を求め、事実関係を確認した結果、問題となる電源は認められなかった。

【参考：監視対象電源の容量】

※情報の扱いについては、個別発電所が特定されないよう配慮している。

監視の観点	応札容量（万kW）
市場支配力を有する事業者毎に、最も高い価格で応札した電源から3電源ずつ	161 ^{注1}
その他、監視主体が任意に抽出した電源（マルチプライス電源）	413 ^{注2}

注1：161万kWのうち、約35万kW分は事前監視対象と重なっているため、事前監視でも確認済み。

注2：413万kWのうち、約85万kW分は事前監視対象と重なっているため、事前監視でも確認済み。

(参考) 事後監視対象電源を基にした維持管理コストの内訳

- 各費用項目の算定方法及び根拠の説明等について詳細に監視。以下において、主な監視の観点を紹介するとともに、参考として、監視対象電源の維持管理コスト平均値を共有する。

(参考) 維持管理コスト ※監視対象電源のうち、約定した電源の 平均値（マルチプライス対象電源含む）		監視の観点
固定資産税	424円/kW	✓ 直近実績×帳簿価額の変動率（2025年度想定帳簿価額/直近実績帳簿価額）で算出されていることを確認。 ✓ 他の監視対象電源に係る固定資産税と比較し、異常な水準でないことを確認。
人件費	1,048円/kW	✓ 直近複数年度の実績平均値に基づき見積もっている場合は、会計監査済みの部門別収支計算書を参照していることを確認。 ✓ 人員数情報を入手しており、他の監視対象電源に係る人員数と比較し、異常な人員規模でないことを確認。
修繕費	2,679円/kW	✓ 直近複数年度の実績平均値に基づき見積もっている場合は、会計監査済みの部門別収支計算書を参照していることを確認。 ✓ 過去実績が多額になっているものについては、定検等の大規模修繕が当該期間に発生することを確認。
経年改修費	568円/kW	✓ 将来計画に基づき見積もっている場合は、経営会議において承認されたものであることを確認。 ✓ 将来計画値自体については、当発電所や同燃種・同規模の発電所に係る過去の経年改修実績に基づいて算出していることを確認。
発電側課金	933円/kW	✓ 発電側課金のうちkW課金部分の目安単価（900円/kW）を乗じて算出していることを確認。
事業税 (収入割)	93円/kW	✓ 電源を維持することで支払うコストに対し、税率を乗じて算出していることを確認。また、昨年度のガイドライン改訂を踏まえ、収入割のみ計上されていることを確認。
その他のコスト	3,132円/kW	✓ 直近複数年度の実績平均値に基づき見積もっている場合は、会計監査済みの部門別収支計算書を参照していることを確認。 ✓ 主に委託費や燃料輸送費であり、監視対象電源の横並びの結果、異常なコスト項目がないことや、昨年度のガイドライン改訂を踏まえ、事業報酬等維持管理コストに含めることが不適切な項目がないことを確認。
他市場収益 (▲が収益側)	▲1,355円/kW	✓ kWh価値については、外部機関から入手したスポット市場価格想定値と想定限界費用を比べ、市場価格が限界費用を上回る時間帯における限界利益分をkWh価値として算出していることを確認。 ✓ ΔkW価値については、需給調整市場ガイドラインに基づき算出された単価に対し、直近の取引量を乗じて算出していることを確認。 ✓ 非化石価値については、kWh価値算定時の発電量に対し、非化石価値取引市場の直近実績を参照した価格を乗じて算出していることを確認。

他市場収益における「kWh価値」の簡易分析

- 他市場収益における「kWh価値」の算定にあたって、各事業者は基本的に、外部機関から購入したスポット市場の想定価格（電力フォワードカーブ）を活用しており、当該価格と想定限界費用を比べ、市場価格が限界費用を上回る時間帯の利益分を他市場収益として計上していることが確認されている。
- 今回、弊会においても、各事業者が活用している電力フォワードカーブを購入し、価格推移を確認したところ。昨年度オークションと今年度オークションにおけるkWh価値算出のベースにされたと考えられる、それぞれの想定価格（年度平均価格）を比べた結果、今年度オークションの想定価格の方が約 15%高いことを確認。
- したがって、昨年度オークションと比べて、今年度オークションの方が他市場収益は高く、維持管理コスト全体としては低く見積もられる傾向にあったと考えられる。

今年度入札量に関する簡易分析①

- 広域機関が公表しているデータ（次頁に掲載）の整理に基づき、下表のとおり、昨年度データと比較した結果、今年度オークションの特徴としては、NetCONE（9,372円）超の入札量が大きく減少する一方、ゼロ円の入札量が大きく増加していることが確認された。
- 背景としては、「逆数入札制度の廃止」が、多くの札の応札価格を維持管理コストの水準に戻し、「事前監視の導入」が、NetCONE以上の応札に対するけん制を一定程度もたらしたことで、全体として、昨年度応札価格が高かった電源が低い価格で応札したことによるものと考えられる。
- また、ゼロ円入札増の主な要因としては、これまで監視を通じて確認された事例と照合したところ、以下のような事例がみられた。
 - 2025年度の稼働が見込まれる電源（新設電源含む）がゼロ円入札を行ったもの
 - 電源を維持することで支払うコストを他市場収益が上回ったもの
 - 昨年度は、2024年度に大規模点検があったことで応札しなかったが、2025年度はその点検が終わっていることからゼロ円で入札したもの
 - 2050年カーボンニュートラル等環境配慮を背景とし、再エネ電源については、容量収入を確実に得ていくため、維持管理コストの価格によらず、ゼロ円で応札されたもの

（万kW）	今年度の入札量増減（①－②）	①今年度分入札量	②昨年度分入札量
NetCONE超	▲ 1,496	516	2,012
4687円～NetCONE以下	339	1,165	826
※NetCONE×50%超			
ゼロ円超～4686円	488	1,356	868
※NetCONE×50%以下			
ゼロ円	1,191	14,687	13,496

3. オークション結果の集計・公表

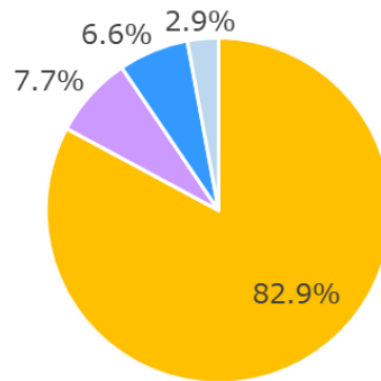
(8) 応札価格の分布

27

- 応札価格を、①0円、②～Net CONEの50%以下、③～Net CONE以下、④Net CONE超、の4つの区分にした、応札価格の分布は下記のとおり。
- ①0円は82.9%、②～Net CONEの50%以下は7.7%、③～Net CONE以下は6.6%、④Net CONE超は2.9%であった。
- なお、変動電源では99%以上、発動指令電源では98%以上の応札価格が0円/kWだった。

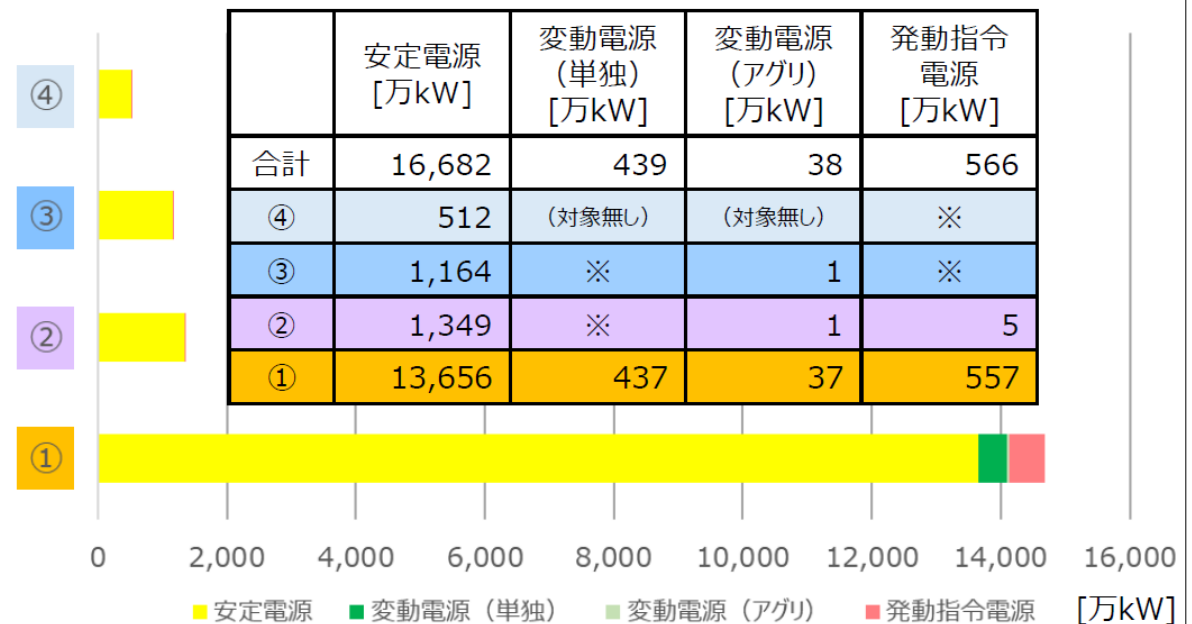
注：四捨五入の関係で合計が合わないことがある。

応札価格の分布



- ④NetCONE超
- ③NetCONE×50%超～NetCONE以下
- ②0円超～NetCONE×50%以下
- ①0円

電源等の区分別の分布



※ 3者未満のデータとなるため記載しない。

今年度入札量に関する簡易分析②

- また、今年度のオークション結果は、昨年度と比べ、目標調達量、つまり、需要に大きな差がない中、約定価格が大幅に低下しているため、下表のとおり、供給量全体の推移を分析したところ。
- 今年度は、昨年度オークションと比べ、例えばNetCONE×50%（4,686円）以下の供給量が約2,700万kWも増加しており、これにより、供給曲線が大きく右にスライドしたことで、約定価格が大幅に低下していることが確認された。
- なお、こうした供給量全体の推移の中でも、約定価格の形成に最も大きい影響をもたらしていたのがゼロ円入札量の増加であることがわかる。

（万kW）	今年度の入札量増減（①－②）	①今年度分供給量	②昨年度分供給量
FIT期待容量	1 5 7	1, 3 3 6	1, 1 7 9
追加オークション調達予定分	3 1 7	3 1 7	0
FIT・石炭混焼バイオマス	5 5 3	5 5 3	0
ゼロ円の入札量	1, 1 9 1	1 4, 6 8 7	1 3, 4 9 6
1～4 6 8 6 円の入札量	4 8 8	1, 3 5 6	8 6 8
合計	2, 7 0 6	1 8, 2 4 9	1 5, 5 4 3